

国分寺市教育委員会議事録・第14号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会

会議の日時 令和元年10月24日(木) 午前9時30分

会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長 古屋真宏

教育長職務代理者 富山謙一

委員 戸塚晃

委員 佐久間博美

(説明員)

教育部長 堀田順也

教育総務課長 日高久善

学務課長 中島弘美

学校指導課長 富永大優

統括指導主事 大島伸二

指導主事 關友矩

指導主事 野村宏行

社会教育課長 千葉昌恵

ふるさと文化財課長(統括) 櫻井明徳

公民館課長兼本多公民館長 前田典人

恋ヶ窪公民館長 増本佐千子

光公民館長 久保祐司

もとまち公民館長 豊泉早苗

並木公民館長 本望慎一

図書館課長兼本多図書館長 戸部伸広

(事務局)

書記 山田隆史

書記 大嶽みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番佐久間委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和元年8月8日開催の令和元年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号
- ・令和元年8月8日開催の令和元年第3回国分寺市教育委員会臨時会議事録第11号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今月は、台風19号が全国的に大きな被害を与えました。国分寺市でも久しぶりに災害対策本部が設置され、対応をさせていただきました。各学校でも校長、副校長が参集をしてそれぞれの施設の状況や避難所運営に当たっての相談役としていろいろと活動をしていただきました。幸い国分寺市では大きな被害もなく、また、避難所に避難された方々に対して適切に対応できたということで安心しております。しかし、全国的に見ますと様々な地域が被害を受けております。改めてお見舞いを申し上げたいと思います。また、国分寺市の友好都市等も被害を受けておりますので、何か支援ができればと考えております。詳細につきましては、後ほど御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領につきまして御報告いたします。

長野県花でありますりんどうの切り花を市立小中学校1校当たり30本、合計で450本いただきました。小中学校の児童生徒に、りんどうの花に親しみを持ってもらいたいということから頂戴したものでございます。簡単ですが、報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 毎年りんどうのお花を各学校にいただいておりまして、子どもたちも楽しませていただいております。ありがとうございます。

2 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 令和元年度東京都統一体力テスト調査結果について、御報告いたします。

この調査は、児童生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析し、継続的な検証・改善サイクルを確立することを目的として行われているものでございます。

調査の種目には握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラ

ン、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げがございます。

なお、中学校では20メートルシャトルランに代えて持久走を、ソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しております。

それでは、国分寺市の結果について御報告いたします。全体的に昨年度と同様、複数の種目で東京都の平均値を上回っていました。小学校では男子は昨年度と同様5種目が、女子は昨年度より1種目減少して4種目が、多くの学年で東京都の平均値を上回っていました。特に立ち幅とびでは男女ともに、上体起こしでは女子が全ての学年で東京都の平均値を上回るなど、各校のこれまでの取組の成果があらわれていました。

中学校では、全ての学年で東京都の平均値を上回った種目が、昨年度と比べ男女ともに1種目増加しました。特に長座体前屈や持久走、50メートル走で成果が見られました。一方、昨年度までは男女ともに全ての学年で東京都の平均値を下回った種目はありませんでしたが、今年度は男子で2種目、女子は3種目で東京都の平均値を下回りました。

課題としては、小学校では男女ともにソフトボール投げ、女子の握力と反復横とびが挙げられます。それぞれ東京都の平均値や昨年度の平均値を下回っている学年が複数ありました。これら筋力、投能力、敏しょう性の課題を解決するためには、日常的にボール遊びや鬼遊びなど、様々な運動に親しむ習慣をつけることが大切です。

中学校では、男女ともに握力と反復横とびに課題が見されました。これらは小学校から継続した課題となっております。課題を解決するためには、小学校で身につけた運動の習慣をもとに、生徒が自己の課題を把握して、意識的に運動をする姿勢を身につけることなど、主体的に運動を楽しむ態度を育てることが大切です。

学校指導課としては、今回の結果をもとに、各校において実態に応じた取組がさらに推進されるよう支援してまいります。御報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 小学校でも中学校でも基本的には同じだと思いますが、ハンドボールを投げること、あるいは反復横とびにおける敏しょう性を日常の子どもたちの遊びに当てはめたときに、例えばドッヂボールをすれば投げること、ボールから逃げることで敏しょう性が遊びを通して養われる考えられます。鬼ごっこや高鬼なども、逃げる、追いかけるという遊びですので、敏しょう性は遊びの中で育まれると思います。お伺いしたいのは、子どもたちの遊びの変化が投能力や敏しょう性の課題の背景にあるということは想像できるものでしょうか。それとも、それとは異なる要因なのでしょうか。

野村指導主事 子どもたちが今、どのように遊んでいて、どのような変化が起こっているかということに関しては、私たちも今教えていただいた視点なので、今後調べて考えていくべきだと思っております。

教育長 これが要因だというところにたどり着くのはなかなか難しいかと思います。例えば、市立の学校でこのような取組を行ったところ少しずつこのような部分が改善されたという有効な方法がもしかしたら教えていただきたいと思います。また、そのような事例をぜひ全校にも広めていただきたいと思いますが、そのようなことはありますでしょうか。いろいろな研究をしてきたと思いますが、いかがでしょうか。

野村指導主事 学校指導課といたしましても、各校ごとの分析を進めているところでございます。例えば、運動の合計点が昨年度より向上した学校や、本市の中でも数値が高い学校に対して、どのような取組を行っているかについて確認を行っております。

例えば、握力の結果が男女ともに東京都の平均を上回っている学校に考えられる理由を聞いたところ、低学年から鉄棒や運動、登り棒などの遊びを多く行っていること、学期に1回、縄跳びに力を入れて取り組んでいることが、もしかしたら考えられるかもしれないというお答えをいただきました。

また、昨年度から数値の合計が上がった学校に確認を行ったところ、そちらの学校ではアクティブライフに関する研究を進めており、その研究の成果がもしかしたら出たのかもしれませんとお話をありました。現在、そちらの内容についても詳しく教えていただいているところです。このようなことを、校長会などで周知して市内全体に広げていければと考えております。

教育長 様々な取組を各学校で行っておりますので、それをその学校だけにとどめるではなく、市内全域に広めながら、国分寺市の子どもたちの体力向上に生かしていただけたらありがたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

佐久間委員 先ほどの御報告で、中学校の課題解決のためにということで、自己の課題を把握しながら生徒自身に意識させるなど、主体的に取り組むようにするということが大切であるとお話しいただきました。本当におっしゃるとおりだと思いました。小学校では日常的に遊ぶ中で体を動かすことが大切で、まず楽しいということを理解し身につけることが大事だと思います。中学生になりましたら、運動があまり得意でないお子さんを含めて、卒業してからも継続的に運動を行うことの必要性を理解してもらうような働きかけを中学校のうちに行うと良いのではないかと私も思っております。この結果をもとにした分析は現在も行われているのでしょうか。それともこれからしていくということなのでしょうか。

野村指導主事 こちらの体力テストに関しましては、子ども一人ひとりに今回の結果が数値で返されまして、特にここを改善しましょうという助言も書かれております。その点につきまして小学校、中学校ともに意識して、自分で自分の課題や得意なところを把握して、伸ばしていきましょうということを推進していきたいと思っております。

3 損害賠償の額を定めることについて

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課長（統括） 損害賠償の額を定めることについて報告をさせていただきます。

現在、ふるさと文化財課が管理しております史跡武蔵国分寺跡の折れた樹木によりまして、民有地の門扉を損傷する事案が発生いたしました。本日はその概要と損害賠償の額を定めることについて報告をさせていただきます。

資料3を御覧ください。今回の事案の概要でございますけれども、本年9月9日早朝に上陸をいたしました台風15号の暴風により、史跡西側の樹木が折れまして、資料写真のとおりアコーディオン型門扉を損傷させてしまいました。所有者である宗教法人国分寺と協議を行い、市が修復することをもって賠償することで了解をいただいております。修繕の費用は業者の見積りによりますと税込で48万2,900円となり、この額をもって損害賠償の額といたしたいと考えております。

次に、今後の損害賠償の額の決定にかかる事務処理ですが、今回の事案の損害賠償の額は50万円以下でございますので、市長の専決処分とすることができます。本日の教育委員会定例会の報告後に、速やかに市長の専決処分とするための府内手続をとりまして、修

繕工事を行いたいと考えております。報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回このような状況がありましたが、そのほかにもこのようなことは起こり得る可能性もあるだろうと思います。日常的に史跡の中での樹木の点検等はどのように行っているかについて少し説明をお願いします。

ふるさと文化財課長（統括） 現在、史跡公園の管理上、近隣の住居や通行に支障が生じるような枝おろしやせん定については行っております。今回の損害賠償を発生させてしまった事案も考慮しまして、台風の暴風に備えて造園業者の方の協力もいただきまして、これまで以上に古損木の伐採、せん定の対応を図っていきたいと思っております。

教育長 ぜひそのようにお願いしたいと思います。台風が接近する状況も頻繁に起こつておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【その他】

教育長 先ほどお話ししさせていただきました台風19号関係の対応について、教育総務課長から御報告をさせていただきます。

教育総務課長 10月12日から13日の未明にかけまして上陸した台風19号に伴う教育部における対応について、御報告をさせていただきたいと思います。

12日土曜日の午前4時14分、国分寺市に大雨警報が、午前6時32分に洪水警報が発令されました。午前9時30分に市長を本部長とする災害対策本部が設置され、職員の参集体制が組まれました。公民館課と図書館課の職員につきましては、各所属の公民館、図書館に、その他の教育部職員につきましてはひかりプラザに参集することとなりました。また、先ほども教育長からお話がありました各市立小中学校の管理職であります校長先生、副校長先生につきましても、各学校へ参集をお願いしてございます。

正午に、ひかりプラザの203・204会議室を国立駅周辺の帰宅困難者等の一時滞在施設として開設いたしました。その後12時13分に暴風警報が発令され、午後3時50分に警戒レベル4の避難勧告が発令をされました。地区防災センターであります市立小中学校も午後3時に避難所として開設され、ひかりプラザに参集した教育部職員も応援職員として各学校に派遣をしてございます。

避難された市民の方は、ひかりプラザに26人、小中学校の地区防災センターには合計で306人、公民館、図書館には2人でございます。台風が東京を通過した後の午後11時55分、災害対策本部が解散をされ、一部の教育部職員を除き解散となりましたが、市内避難所につきましては翌13日の午前8時に閉鎖をされたという状況でございます。

この台風によります課題等につきまして、防災安全課を中心として現在調整中でございます。教育部といたしましても、課題解決に向けまして早急な対応を図ってまいりたいと思ってございます。

また、各施設では雨漏り等の発生はございましたが、大きな被害、また人的な被害につきましてはございませんでした。簡単であります御報告させていただきました。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回は、久しぶりの災害対策本部の設置から対応、さらに避難所を開設しての対応もございました。様々な課題も浮き彫りになってきましたので、そちらを整理して教

育委員会としても今後に備えていきたいと思っております。何か御意見ございましたら、
委員の皆様方からも教えていただけたら幸いでございます。

〔閉会〕

午前9時51分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

佐久間 博美

4 番

島 山 謙一

調製職員

日 高 久美